

現 行						変 更 案					
(3) 認定区分別・区域別の「量の見込み」						(3) 認定区分別・区域別の「量の見込み」					
ア 1号認定（教育） (単位：人)						ア 1号認定（教育） (単位：人)					
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
J R以南地域、 片山・岸部地域	1,337	1,298	1,262	1,283	1,292	J R以南地域、 片山・岸部地域	1,337	1,298	<u>1,180</u>	<u>1,144</u>	<u>1,135</u>
豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	2,417	2,459	2,528	2,501	2,572	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	2,417	2,459	<u>1,459</u>	<u>1,428</u>	<u>1,447</u>
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	2,833	2,888	2,873	2,694	2,661	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	2,833	2,888	<u>2,738</u>	<u>2,624</u>	<u>2,557</u>
イ 2号認定（幼稚園利用希望） (単位：人)						イ 2号認定（幼稚園利用希望） (単位：人)					
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
J R以南地域、 片山・岸部地域	127	123	122	125	124	J R以南地域、 片山・岸部地域	127	123	<u>147</u>	<u>135</u>	<u>133</u>
豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	188	189	197	196	201	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	188	189	<u>168</u>	<u>200</u>	<u>202</u>
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	226	229	224	222	219	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	226	229	<u>225</u>	<u>220</u>	<u>214</u>
ウ 2号認定（保育所・認定こども園） (単位：人)						ウ 2号認定（保育所・認定こども園） (単位：人)					
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
J R以南地域、 片山・岸部地域	902	873	856	881	883	J R以南地域、 片山・岸部地域	902	873	<u>927</u>	<u>907</u>	<u>900</u>
豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1,331	1,341	1,384	1,390	1,428	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1,331	1,341	<u>1,411</u>	<u>1,345</u>	<u>1,363</u>
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,598	1,614	1,576	1,571	1,557	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,598	1,614	<u>1,550</u>	<u>1,481</u>	<u>1,444</u>
エ 3号認定（保育所・認定こども園・地域型保育事業） (単位：人)						エ 3号認定（保育所・認定こども園・地域型保育事業） (単位：人)					
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
J R以南地域、 片山・岸部地域	906	924	909	931	909	J R以南地域、 片山・岸部地域	906	924	<u>885</u>	<u>871</u>	<u>849</u>
豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1,446	1,488	1,517	1,494	1,522	豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1,446	1,488	<u>1,417</u>	<u>1,431</u>	<u>1,429</u>
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,440	1,439	1,549	1,571	1,602	山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,440	1,439	<u>1,478</u>	<u>1,401</u>	<u>1,348</u>

現 行	変 更 案																																																																																																																																														
<p>(6) 確保方策による教育・保育の提供(確保)量</p> <p>ア 「量の見込み」については、令和4年度(2022年度)の「量の見込み」です。</p> <p>イ 既存施設は、令和元年度末から教育・保育を提供している幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業です。</p> <p>ウ 広域等は、平成31年(2019年)4月1日時点での、市外への委託数、企業主導型保育施設(地域枠)利用数、定員超過受入数の合計から市外受託数を減じた数値です。</p> <p>エ 地域型保育事業は、小規模保育事業A型及び事業所内保育事業により充足を図ります。</p> <p>オ 確保方策は、既存幼稚園の認定こども園移行、保育所整備を基本とします。ただし、状況に応じ小規模保育事業所等による整備を検討する場合があります。</p> <p>カ 確保方策の内容は、当該年度に整備する予定の認可定員数で、今後確保を予定している施設のか所数は想定で、私立保育所は1か所60人以上、小規模保育事業所は1か所19人としております。</p> <p>◆ A JR以南地域、片山・岸部地域</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区域</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">1号認定</th> <th colspan="2">2号認定</th> <th rowspan="2">3号認定</th> <th rowspan="2">確保方策の内容 (か所数は想定)</th> </tr> <tr> <th>幼稚園 利用希望</th> <th>保育所等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">JR以南地域、 片山・岸部地域</td> <td>量の見込み</td> <td>1,262</td> <td>122</td> <td>856</td> <td>909</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="9" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">提 供 量</td> <td>既存施設</td> <td>1,411</td> <td>165</td> <td>1,087</td> <td>792</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広域等</td> <td>104</td> <td></td> <td>56</td> <td>90</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度 (2020年度)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度 (2021年度)</td> <td></td> <td></td> <td>34</td> <td>26</td> <td>○保育所1か所整備 (2号認定⇒34人、3号認定⇒26人)</td> </tr> <tr> <td>令和4年度 (2022年度)</td> <td>△60</td> <td>45</td> <td></td> <td></td> <td>○既存幼稚園1か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△60人、2号認定⇒45人)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度 (2023年度)</td> <td></td> <td></td> <td>36</td> <td>24</td> <td>○保育所1か所整備 (2号認定⇒36人、3号認定⇒24人)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度 (2024年度)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>△60</td> <td>45</td> <td>70</td> <td>50</td> <td>○既存幼稚園1か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△60人、2号認定⇒45人) ○保育所2か所整備 (2号認定⇒70人、3号認定⇒50人)</td> </tr> <tr> <td>不足数</td> <td>△193</td> <td>△88</td> <td>△357</td> <td>△23</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>《確保方策》 最終年度までに、既存幼稚園1か所を認定こども園に移行し、保育所を2か所整備することにより、教育・保育の提供量を確保します。</p>	区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	幼稚園 利用希望	保育所等	JR以南地域、 片山・岸部地域	量の見込み	1,262	122	856	909		提 供 量	既存施設	1,411	165	1,087	792		広域等	104		56	90		令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)			34	26	○保育所1か所整備 (2号認定⇒34人、3号認定⇒26人)	令和4年度 (2022年度)	△60	45			○既存幼稚園1か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△60人、2号認定⇒45人)	令和5年度 (2023年度)			36	24	○保育所1か所整備 (2号認定⇒36人、3号認定⇒24人)	令和6年度 (2024年度)						計	△60	45	70	50	○既存幼稚園1か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△60人、2号認定⇒45人) ○保育所2か所整備 (2号認定⇒70人、3号認定⇒50人)	不足数	△193	△88	△357	△23		<p>(6) 確保方策による教育・保育の提供(確保)量</p> <p>ア 「量の見込み」については、令和6年度末(2024年度末)の「量の見込み」です。</p> <p>イ 既存施設は、令和元年度末から教育・保育を提供している幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業です。</p> <p>ウ 広域等は、令和4年(2022年)4月1日時点での、市外への委託数、企業主導型保育施設(地域枠)利用数、定員超過受入数の合計から市外受託数を減じた数値です。</p> <p>エ 確保方策の内容は、当該年度に整備する予定の認可定員数で、今後確保を予定している施設のか所数は想定で、私立保育所は新設2か所100人・90人、定員変更1か所7人としております。</p> <p>◆ A JR以南地域、片山・岸部地域</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区域</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">1号認定</th> <th colspan="2">2号認定</th> <th rowspan="2">3号認定</th> <th rowspan="2">確保方策の内容 (か所数は想定)</th> </tr> <tr> <th>幼稚園 利用希望</th> <th>保育所等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">JR以南地域、 片山・岸部地域</td> <td>量の見込み</td> <td>1,094</td> <td>153</td> <td>843</td> <td>839</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="9" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">提 供 量</td> <td>既存施設</td> <td>1,411</td> <td>165</td> <td>1,100</td> <td>779</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広域等</td> <td>96</td> <td></td> <td>35</td> <td>108</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度 (2020年度)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度 (2021年度)</td> <td></td> <td></td> <td>33</td> <td>27</td> <td>○保育所1か所整備 (2号認定⇒33人、3号認定⇒27人)</td> </tr> <tr> <td>令和4年度 (2022年度)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(削除)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度 (2023年度)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(削除)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度 (2024年度)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>33</td> <td>27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>不足数</td> <td>△413</td> <td>△12</td> <td>△325</td> <td>△75</td> <td>○保育所1か所整備 (2号認定⇒33人、3号認定⇒27人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>《確保方策》 最終年度までに、保育所を1か所整備することにより、教育・保育の提供量を確保します。</p>	区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	幼稚園 利用希望	保育所等	JR以南地域、 片山・岸部地域	量の見込み	1,094	153	843	839		提 供 量	既存施設	1,411	165	1,100	779		広域等	96		35	108		令和2年度 (2020年度)						令和3年度 (2021年度)			33	27	○保育所1か所整備 (2号認定⇒33人、3号認定⇒27人)	令和4年度 (2022年度)					(削除)	令和5年度 (2023年度)					(削除)	令和6年度 (2024年度)						計			33	27		不足数	△413	△12	△325	△75	○保育所1か所整備 (2号認定⇒33人、3号認定⇒27人)
区域				年度	1号認定			2号認定			3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)																																																																																																																																			
	幼稚園 利用希望	保育所等																																																																																																																																													
JR以南地域、 片山・岸部地域	量の見込み	1,262	122	856	909																																																																																																																																										
	提 供 量	既存施設	1,411	165	1,087	792																																																																																																																																									
		広域等	104		56	90																																																																																																																																									
		令和2年度 (2020年度)																																																																																																																																													
		令和3年度 (2021年度)			34	26	○保育所1か所整備 (2号認定⇒34人、3号認定⇒26人)																																																																																																																																								
		令和4年度 (2022年度)	△60	45			○既存幼稚園1か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△60人、2号認定⇒45人)																																																																																																																																								
		令和5年度 (2023年度)			36	24	○保育所1か所整備 (2号認定⇒36人、3号認定⇒24人)																																																																																																																																								
		令和6年度 (2024年度)																																																																																																																																													
		計	△60	45	70	50	○既存幼稚園1か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△60人、2号認定⇒45人) ○保育所2か所整備 (2号認定⇒70人、3号認定⇒50人)																																																																																																																																								
		不足数	△193	△88	△357	△23																																																																																																																																									
区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)																																																																																																																																									
			幼稚園 利用希望	保育所等																																																																																																																																											
JR以南地域、 片山・岸部地域	量の見込み	1,094	153	843	839																																																																																																																																										
	提 供 量	既存施設	1,411	165	1,100	779																																																																																																																																									
		広域等	96		35	108																																																																																																																																									
		令和2年度 (2020年度)																																																																																																																																													
		令和3年度 (2021年度)			33	27	○保育所1か所整備 (2号認定⇒33人、3号認定⇒27人)																																																																																																																																								
		令和4年度 (2022年度)					(削除)																																																																																																																																								
		令和5年度 (2023年度)					(削除)																																																																																																																																								
		令和6年度 (2024年度)																																																																																																																																													
		計			33	27																																																																																																																																									
		不足数	△413	△12	△325	△75	○保育所1か所整備 (2号認定⇒33人、3号認定⇒27人)																																																																																																																																								

現 行

変 更 案

◆ **B** 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域

(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等			
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	量の見込み	2,528	197	1,384	1,517		
	提 供 量	既存施設	1,864	135	1,169	1,087	
		広域等	210		109	201	
		令和2年度 (2020年度)					
		令和3年度 (2021年度)			144	96	○保育所4か所整備 (2号認定⇒144人、3号認定⇒96人)
		令和4年度 (2022年度)	△180	45	90	44	○既存幼稚園3か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△180人、2号認定⇒135人、 3号認定⇒44人)
		令和5年度 (2023年度)			216	144	○保育所6か所整備 (2号認定⇒216人、3号認定⇒144人)
		令和6年度 (2024年度)					
		計	△180	45	450	284	○既存幼稚園3か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△180人、2号認定⇒135人、 3号認定⇒44人)
	不足数	634	17	△344	△55	○保育所10か所整備 (2号認定⇒360人、3号認定⇒240人)	

《確保方策》

最終年度までに、既存幼稚園3か所を認定こども園に移行し、保育所を10か所整備することにより、教育・保育の提供量を確保します。

◆ **B** 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域

(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等			
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	量の見込み	1,458	164	1,414	1,420		
	提 供 量	既存施設	1,861	135	1,120	1,058	
		広域等	167		156	294	
		令和2年度 (2020年度)	3		49	67	○既存認定こども園1か所の定員変更 (1号認定⇒3人、2号認定⇒49人、3号認 定⇒29人)
		令和3年度 (2021年度)	△120	29	180	54	○小規模保育事業所2か所整備 (3号認定⇒38人)
		令和4年度 (2022年度)			60	40	○既存幼稚園2か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△120人、2号認定⇒90人)
		令和5年度 (2023年度)					○保育所2か所整備 (2号認定⇒90人、3号認定⇒54人)
		令和6年度 (2024年度)					○既存幼稚園1か所の長時間預かり保育枠の 拡充 (2号認定⇒29人)
		計	△117	29	289	161	○保育所1か所整備 (2号認定⇒60人、3号認定⇒40人)
	不足数	△453		△151	△93	(削除)	

《確保方策》

最終年度までに、既存認定こども園1か所を定員変更、既存幼稚園1か所を認定こども園に移行、保育所を3か所・小規模保育事業所を2か所整備、既存幼稚園1園の長時間預かり枠を拡充することにより、教育・保育の提供量を確保します。

現 行

変 更 案

◆ **C** 山田・千里丘地域、ニュータウン地域

◆ **C** 山田・千里丘地域、ニュータウン地域

(単位：人)

(単位：人)

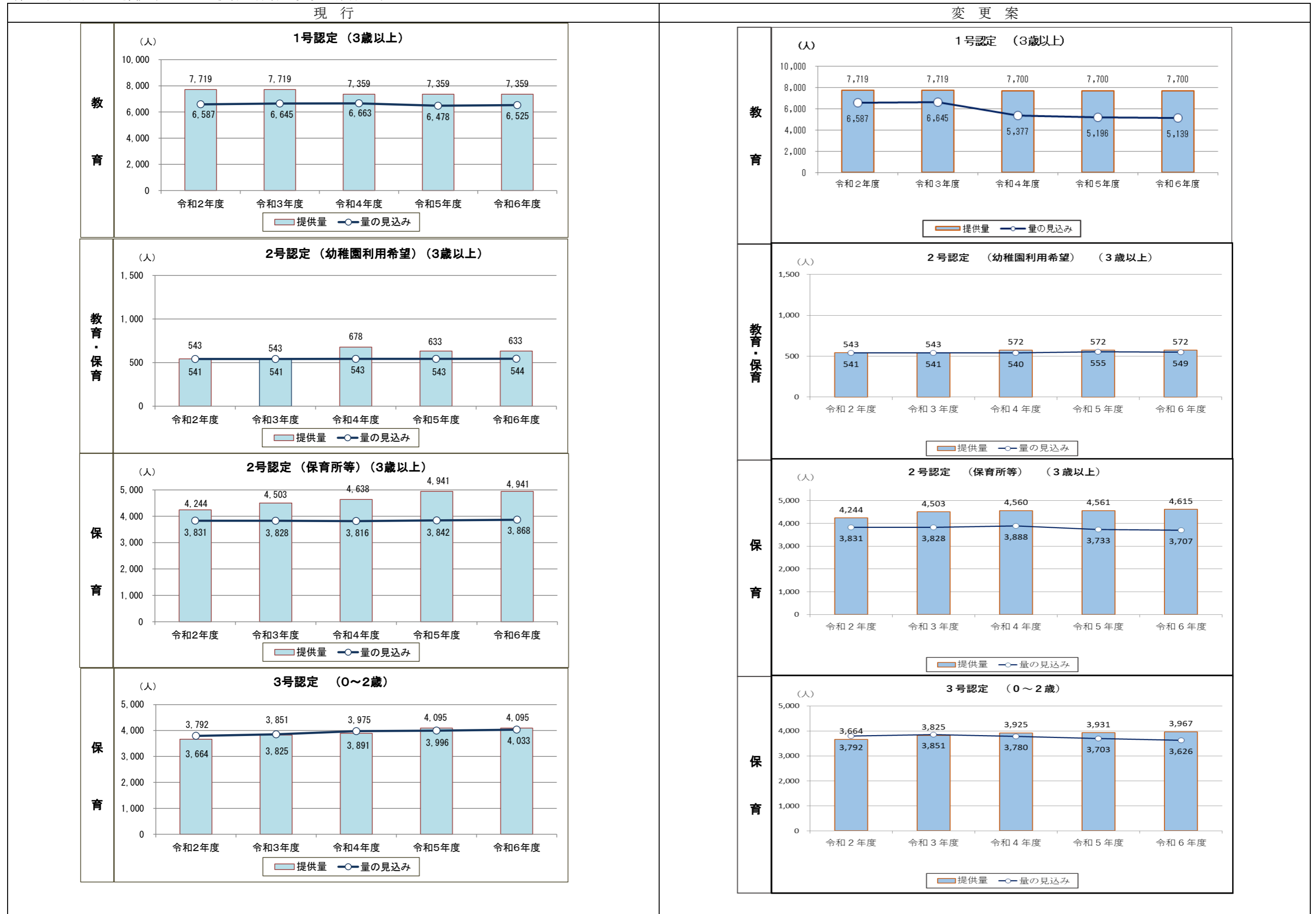
区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等			
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	量の見込み	2,873	224	1,576	1,549		
	提 供 量	既存施設	4,779	243	1,637	1,345	
		広域等	△649		186	149	
		令和2年度 (2020年度)					
		令和3年度 (2021年度)			81	39	○保育所1か所整備 (2号認定⇒81人、3号認定⇒39人)
		令和4年度 (2022年度)	△120	45	45	22	○既存幼稚園2か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△120人、2号認定⇒90人、 3号認定⇒22人)
		令和5年度 (2023年度)		△45	51	36	○既存認定こども園1か所の定員変更 (3号認定⇒22人) ○既存保育所1か所の定員変更 (2号認定⇒6人、3号認定⇒14人)
		令和6年度 (2024年度)					
		計	△120	0	177	97	○既存幼稚園2か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△120人、2号認定⇒90人、 3号認定⇒22人) ○保育所1か所整備 (2号認定⇒81人、3号認定⇒39人) ○既存認定こども園1か所の定員変更 (3号認定⇒22人) ○既存保育所1か所の定員変更 (2号認定⇒6人、3号認定⇒14人)
		不足数	△1,137	△19	△424	△42	

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等			
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	量の見込み	2,469	219	1,382	1,342		
	提 供 量	既存施設	4,779	243	1,635	1,347	
		広域等	△521		68	129	
		令和2年度 (2020年度)					
		令和3年度 (2021年度)	24		124	22	○既存保育所2か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒24人、2号認定⇒54人、3号 認定⇒△28人) ○保育所1か所整備 (2号認定⇒70人、3号認定⇒50人)
		令和4年度 (2022年度)					(削除)
		令和5年度 (2023年度)			1	6	○既存保育所1か所の定員変更 (2号認定⇒1人、3号認定⇒6人)
		令和6年度 (2024年度)			54	36	○保育所1か所整備 (2号認定⇒54人、3号認定⇒36人)
		計	24		179	64	○既存保育所2か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒24人、2号認定⇒54人、3号 認定⇒△28人) ○保育所2か所整備 (2号認定⇒124人、3号認定⇒86人) ○既存保育所1か所の定員変更 (2号認定⇒1人、3号認定⇒6人)
		不足数	△1,813	△24	△500	△198	

《確保方策》
最終年度までに、既存幼稚園2か所を認定こども園に移行、保育所を1か所整備、既存認定こども園1か所の定員変更、既存保育所1か所の定員変更をすることによって、教育・保育の提供量を確保します。

《確保方策》
最終年度までに、既存保育所2か所を認定こども園に移行、保育所を2か所整備、既存保育所1か所の定員変更をすることによって、教育・保育の提供量を確保します。

現 行							変 更 案							
◆ 全区域 (単位：人)							◆ 全区域 (単位：人)							
区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等						幼稚園 利用希望	保育所等			
全区域	量の見込み	6,663	543	3,816	3,975		全区域	量の見込み	5,021	536	3,639	3,601		
	提 供 量	既存施設	8,054	543	3,893	3,224			既存施設	8,051	543	3,855	3,184	
		広域等	△335		351	440			広域等	△258		259	531	
	令和2年度 (2020年度)							令和2年度 (2020年度)	3		49	67		
	令和3年度 (2021年度)			259	161			令和3年度 (2021年度)	△96	29	337	103		
	令和4年度 (2022年度)	△360	135	135	66			令和4年度 (2022年度)			60	40		
	令和5年度 (2023年度)		△45	303	204			令和5年度 (2023年度)			1	6		
	令和6年度 (2024年度)							令和6年度 (2024年度)			54	36		
	計	△360	90	697	431	○既存幼稚園6か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△360人、2号認定⇒270人、 3号認定⇒66人) ○保育所13か所整備 (2号認定⇒511人、3号認定⇒329人) ○既存認定こども園1か所の定員変更 (3号認定⇒22人) ○既存保育所1か所の定員変更 (2号認定⇒6人、3号認定⇒14人)		計	△93	29	501	252	○既存幼稚園2か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△120人、2号認定⇒90人) ○既存保育所2か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒24人、2号認定⇒54人、3号 認定⇒△28人) ○既存認定こども園1か所の定員変更 (1号認定⇒3人、2号認定⇒49人、3号認 定⇒29人) ○保育所6か所整備 (2号認定⇒307人、3号認定⇒207人) ○既存保育所1か所の定員変更 (2号認定⇒1人、3号認定⇒6人) ○小規模保育事業所2か所整備 (3号認定⇒38人) ○既存幼稚園1か所の長時間預かり保育枠の 拡充 (2号認定⇒29人)	
	不足数	△696	△90	△1,125	△120			不足数	△2,679	△36	△976	△366		
《確保方策》 最終年度までに、既存幼稚園6か所を認定こども園に移行、保育所等を13か所整備、既存認定こども園1か所の定員変更、既存保育所1か所の定員変更をすることによって、教育・保育の提供量を確保します。							《確保方策》 最終年度までに、既存幼稚園・保育所各2か所を認定こども園に移行、保育所等を8か所整備、既存認定こども園・保育所各1か所の定員変更、既存幼稚園1か所の長時間預かり保育枠の拡充をすることによって、教育・保育の提供量を確保します。							



現 行	変 更 案																																																																																																
<p>(7) 保育利用率の目標値の設定について 推計児童数全体に占める、認定こども園、保育所又は小規模保育事業等に係る3号認定の利用定員数の割合について、目標値を設定します。</p> <p>3号認定 (単位:人)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度 (2020年度)</th> <th>令和3年度 (2021年度)</th> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和5年度 (2023年度)</th> <th>令和6年度 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育利用率</td> <td>38%</td> <td>39%</td> <td>38%</td> <td>40%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>利用定員数</td> <td>3,664</td> <td>3,825</td> <td>3,891</td> <td>4,095</td> <td>4,095</td> </tr> <tr> <td>推計児童数 (3歳未満)</td> <td>9,690</td> <td>9,853</td> <td>10,183</td> <td>10,235</td> <td>10,354</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 2号認定 (単位:人)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度 (2020年度)</th> <th>令和3年度 (2021年度)</th> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和5年度 (2023年度)</th> <th>令和6年度 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育利用率</td> <td>43%</td> <td>45%</td> <td>48%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>利用定員数</td> <td>4,787</td> <td>5,048</td> <td>5,316</td> <td>5,574</td> <td>5,574</td> </tr> <tr> <td>推計児童数 (3歳以上)</td> <td>11,086</td> <td>11,144</td> <td>11,116</td> <td>11,039</td> <td>11,120</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 2号認定に関する保育利用率はあくまでも参考数値であり、幼稚園利用希望を含みます</p>		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	保育利用率	38%	39%	38%	40%	40%	利用定員数	3,664	3,825	3,891	4,095	4,095	推計児童数 (3歳未満)	9,690	9,853	10,183	10,235	10,354		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	保育利用率	43%	45%	48%	50%	50%	利用定員数	4,787	5,048	5,316	5,574	5,574	推計児童数 (3歳以上)	11,086	11,144	11,116	11,039	11,120	<p>(7) 保育利用率の目標値の設定について 推計児童数全体に占める、認定こども園、保育所又は小規模保育事業等に係る3号認定の利用定員数の割合について、目標値を設定します。</p> <p>3号認定 (単位:人)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度 (2020年度)</th> <th>令和3年度 (2021年度)</th> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和5年度 (2023年度)</th> <th>令和6年度 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育利用率</td> <td>38%</td> <td>39%</td> <td><u>42%</u></td> <td><u>42%</u></td> <td><u>44%</u></td> </tr> <tr> <td>利用定員数</td> <td>3,664</td> <td>3,825</td> <td><u>3,925</u></td> <td><u>3,931</u></td> <td><u>3,967</u></td> </tr> <tr> <td>推計児童数 (3歳未満)</td> <td>9,690</td> <td>9,853</td> <td><u>9,444</u></td> <td><u>9,260</u></td> <td><u>9,071</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 2号認定 (単位:人)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度 (2020年度)</th> <th>令和3年度 (2021年度)</th> <th>令和4年度 (2022年度)</th> <th>令和5年度 (2023年度)</th> <th>令和6年度 (2024年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育利用率</td> <td>43%</td> <td>45%</td> <td><u>49%</u></td> <td><u>51%</u></td> <td><u>51%</u></td> </tr> <tr> <td>利用定員数</td> <td>4,787</td> <td>5,048</td> <td><u>5,132</u></td> <td><u>5,133</u></td> <td><u>5,187</u></td> </tr> <tr> <td>推計児童数 (3歳以上)</td> <td>11,086</td> <td>11,144</td> <td><u>10,481</u></td> <td><u>10,149</u></td> <td><u>10,073</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 2号認定に関する保育利用率はあくまでも参考数値であり、幼稚園利用希望を含みます</p>		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	保育利用率	38%	39%	<u>42%</u>	<u>42%</u>	<u>44%</u>	利用定員数	3,664	3,825	<u>3,925</u>	<u>3,931</u>	<u>3,967</u>	推計児童数 (3歳未満)	9,690	9,853	<u>9,444</u>	<u>9,260</u>	<u>9,071</u>		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	保育利用率	43%	45%	<u>49%</u>	<u>51%</u>	<u>51%</u>	利用定員数	4,787	5,048	<u>5,132</u>	<u>5,133</u>	<u>5,187</u>	推計児童数 (3歳以上)	11,086	11,144	<u>10,481</u>	<u>10,149</u>	<u>10,073</u>
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																																																																												
保育利用率	38%	39%	38%	40%	40%																																																																																												
利用定員数	3,664	3,825	3,891	4,095	4,095																																																																																												
推計児童数 (3歳未満)	9,690	9,853	10,183	10,235	10,354																																																																																												
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																																																																												
保育利用率	43%	45%	48%	50%	50%																																																																																												
利用定員数	4,787	5,048	5,316	5,574	5,574																																																																																												
推計児童数 (3歳以上)	11,086	11,144	11,116	11,039	11,120																																																																																												
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																																																																												
保育利用率	38%	39%	<u>42%</u>	<u>42%</u>	<u>44%</u>																																																																																												
利用定員数	3,664	3,825	<u>3,925</u>	<u>3,931</u>	<u>3,967</u>																																																																																												
推計児童数 (3歳未満)	9,690	9,853	<u>9,444</u>	<u>9,260</u>	<u>9,071</u>																																																																																												
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																																																																												
保育利用率	43%	45%	<u>49%</u>	<u>51%</u>	<u>51%</u>																																																																																												
利用定員数	4,787	5,048	<u>5,132</u>	<u>5,133</u>	<u>5,187</u>																																																																																												
推計児童数 (3歳以上)	11,086	11,144	<u>10,481</u>	<u>10,149</u>	<u>10,073</u>																																																																																												

現 行	変 更 案																								
<p>(1) 利用者支援事業</p> <p>・・・略・・・</p> <p>(1-1) 基本型・特定型</p> <p>・・・略・・・</p> <p>(1-2) 母子保健型</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に利用者支援と地域連携を共に実施する事業</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>保健センター</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>2区域</td> </tr> </table> <p>・・・略・・・</p> <p>(2) 地域子育て支援拠点事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>子育て支援課、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>6区域</td> </tr> </table>	事業内容	保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に利用者支援と地域連携を共に実施する事業	担 当	保健センター	提供区域	2区域	事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業	担 当	子育て支援課、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室	提供区域	6区域	<p>(1) 利用者支援事業</p> <p>・・・略・・・</p> <p>(1-1) 基本型・特定型</p> <p>・・・略・・・</p> <p>(1-2) 母子保健型</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に利用者支援と地域連携を共に実施する事業</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>母子保健課</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>2区域</td> </tr> </table> <p>・・・略・・・</p> <p>(2) 地域子育て支援拠点事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>6区域</td> </tr> </table>	事業内容	保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に利用者支援と地域連携を共に実施する事業	担 当	母子保健課	提供区域	2区域	事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業	担 当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室	提供区域	6区域
事業内容	保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に利用者支援と地域連携を共に実施する事業																								
担 当	保健センター																								
提供区域	2区域																								
事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業																								
担 当	子育て支援課、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室																								
提供区域	6区域																								
事業内容	保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に利用者支援と地域連携を共に実施する事業																								
担 当	母子保健課																								
提供区域	2区域																								
事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業																								
担 当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室																								
提供区域	6区域																								

現 行	変 更 案																																				
<p>(3) 妊婦健康診査</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">事業内容</td> <td>妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>保健センター</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table> <p>・・・略・・・</p> <p>(4) 乳児家庭全戸訪問事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">事業内容</td> <td>生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>家庭児童相談課、保健センター</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table> <p>・・・略・・・</p> <p>(5-1) 養育支援訪問事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">事業内容</td> <td>養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>家庭児童相談課、保健センター</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table>	事業内容	妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施	担 当	保健センター	提供区域	吹田市全域	事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業	担 当	家庭児童相談課、保健センター	提供区域	吹田市全域	事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業	担 当	家庭児童相談課、保健センター	提供区域	吹田市全域	<p>(3) 妊婦健康診査</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">事業内容</td> <td>妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>母子保健課</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table> <p>・・・略・・・</p> <p>(4) 乳児家庭全戸訪問事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">事業内容</td> <td>生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>家庭児童相談室、母子保健課</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table> <p>・・・略・・・</p> <p>(5-1) 養育支援訪問事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">事業内容</td> <td>養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>家庭児童相談室、母子保健課</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table>	事業内容	妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施	担 当	母子保健課	提供区域	吹田市全域	事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業	担 当	家庭児童相談室、母子保健課	提供区域	吹田市全域	事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業	担 当	家庭児童相談室、母子保健課	提供区域	吹田市全域
事業内容	妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施																																				
担 当	保健センター																																				
提供区域	吹田市全域																																				
事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業																																				
担 当	家庭児童相談課、保健センター																																				
提供区域	吹田市全域																																				
事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業																																				
担 当	家庭児童相談課、保健センター																																				
提供区域	吹田市全域																																				
事業内容	妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施																																				
担 当	母子保健課																																				
提供区域	吹田市全域																																				
事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業																																				
担 当	家庭児童相談室、母子保健課																																				
提供区域	吹田市全域																																				
事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業																																				
担 当	家庭児童相談室、母子保健課																																				
提供区域	吹田市全域																																				

現 行		変 更 案													
<p>(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を目的として、市民への啓発やネットワーク構成員の専門性向上、関係機関間の連携強化など、児童虐待防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の機能強化に取り組む事業</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>家庭児童相談課</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table>		事業内容	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を目的として、市民への啓発やネットワーク構成員の専門性向上、関係機関間の連携強化など、児童虐待防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の機能強化に取り組む事業	担 当	家庭児童相談課	提供区域	吹田市全域	<p>(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を目的として、市民への啓発やネットワーク構成員の専門性向上、関係機関間の連携強化など、児童虐待防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の機能強化に取り組む事業</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>家庭児童相談室</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table>		事業内容	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を目的として、市民への啓発やネットワーク構成員の専門性向上、関係機関間の連携強化など、児童虐待防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の機能強化に取り組む事業	担 当	家庭児童相談室	提供区域	吹田市全域
事業内容	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を目的として、市民への啓発やネットワーク構成員の専門性向上、関係機関間の連携強化など、児童虐待防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の機能強化に取り組む事業														
担 当	家庭児童相談課														
提供区域	吹田市全域														
事業内容	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を目的として、市民への啓発やネットワーク構成員の専門性向上、関係機関間の連携強化など、児童虐待防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の機能強化に取り組む事業														
担 当	家庭児童相談室														
提供区域	吹田市全域														
<p>(6) 子育て短期支援事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>家庭児童相談課</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table>		事業内容	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業	担 当	家庭児童相談課	提供区域	吹田市全域	<p>(6) 子育て短期支援事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>家庭児童相談室</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>吹田市全域</td> </tr> </table>		事業内容	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業	担 当	家庭児童相談室	提供区域	吹田市全域
事業内容	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業														
担 当	家庭児童相談課														
提供区域	吹田市全域														
事業内容	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業														
担 当	家庭児童相談室														
提供区域	吹田市全域														
<p>(7) ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>・・・略・・・</p>		<p>(7) ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>・・・略・・・</p>													
		(単位：人日)													
		(単位：人日)													

現 行		変 更 案	
(8-2) 一時預かり事業（幼稚園型を除く）		(8-2) 一時預かり事業（幼稚園型を除く）	
事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業	事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
担 当	子育て支援課、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室	担 当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	6区域	提供区域	6区域

現 行		変 更 案													
<p>(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の専用教室や余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>放課後子ども育成課</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>36 区域（小学校区）</td> </tr> </table> <p>・・・略・・・</p> <p>(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業</p> <p>・・・略・・・</p> <p>(13) 多様な主体の参入促進事業</p> <p>・・・略・・・</p>		事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の専用教室や余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業	担 当	放課後子ども育成課	提供区域	36 区域（小学校区）	<p>(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）</p> <table border="1"> <tr> <td>事業内容</td> <td>保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の専用教室や余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業</td> </tr> <tr> <td>担 当</td> <td>放課後子ども育成室</td> </tr> <tr> <td>提供区域</td> <td>36 区域（小学校区）</td> </tr> </table> <p>・・・略・・・</p> <p>(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業</p> <p>・・・略・・・</p> <p>(13) 多様な主体の参入促進事業</p> <p>・・・略・・・</p>		事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の専用教室や余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業	担 当	放課後子ども育成室	提供区域	36 区域（小学校区）
事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の専用教室や余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業														
担 当	放課後子ども育成課														
提供区域	36 区域（小学校区）														
事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の専用教室や余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業														
担 当	放課後子ども育成室														
提供区域	36 区域（小学校区）														